



最長35年固定金利で安心な住宅ローン

なんぎんのフラット35



▶▶▶スピード審査▶▶▶ 本申込みは**最短3日**で回答!

なっく

1

金利設定は最低水準でおトク!
ずっと固定金利で安心!

なっく

2

保証料
繰上返済手数料無料!

なっく

3

建設・購入費用の
**最大100%まで
お借入可能!**

2025年3月金利

※通常団信加入(保険料込み)の金利

お借入期間	所要資金90%以下 お借入の場合	所要資金90%超 お借入の場合 (お借換は除く)
20年以下	年 1.55%	年 1.66%
21年以上 35年以下	年 1.94%	年 2.05%

※デュエット・三大疾病加入又は団信不加入の場合の金利については、住宅ローンセンターまたは最寄りの支店にお問い合わせ下さい。

プランに応じてさらに引下げも!

金利引下げプラン	金利引下げ幅・期間
フラット35S (ZEH)	当初5年間 上記金利より年 0.75% 引下げ
フラット35S (金利Aプラン)	当初5年間 上記金利より年 0.50% 引下げ
フラット35S (金利Bプラン)	当初5年間 上記金利より年 0.25% 引下げ
フラット35S	引下げなし
フラット35S (借換)	引下げなし

※「フラット35S」をご利用いただくための条件については、別途住宅金融支援機構のパンフレット等で必ずご確認ください。
※適用金利については、お借り入れ月の金利が適用されます。

只今、手数料割引キャンペーン実施中!!

2025年3月31日受付分まで

フラット35

手数料率**1.5%**
最大**0.7%**引下げ

0.8%

※最低融資手数料 110,000円

条件

カードローン「WAZZECA」をお申込、または既に契約されていること



- ①給振(お借入までに10万円以上振込実績)…△0.5%
- ②年金(新規可)…△0.2%
- ③なんぎんクレジット契約(新規可)…△0.1%
- ④口座振替契約3口以上(新規可)…△0.1%

左記の①～④の条件を
満たせば

最大**0.7%**割引

話せるところ 頼れるところ



お問い合わせは住宅ローンセンターまたは裏面受付店へ

373net.jp

検索



0120-131-373

平日午前9時から午後5時

2025年3月3日現在

長期固定金利住宅ローン

なんぎんのフラット35

ご利用 いただける方	下記の(1)～(5)のすべての条件を満たす方。 (1) お申込時の年齢が満70歳未満で、完済時の年齢が満80歳未満の方。 (2) 安定した収入のある方。(原則としてお申込年度の前年収入で審査します) (3) 日本国籍の方。永住許可を受けている方または特別永住者。 (4) 年収に占めるすべてのお借入の年間合計返済額(「フラット35」を含む)の割合(＝総返済負担率)が次の基準を満たしている方。 <table><tr><td>年収</td><td>400万円未満</td><td>400万円以上</td></tr><tr><td>総返済負担率</td><td>30%以下</td><td>35%以下</td></tr></table> (5) お借入の対象となる住宅およびその敷地を共有する場合は、お申込で本人が共有持分を持つことなどの要件があります。	年収	400万円未満	400万円以上	総返済負担率	30%以下	35%以下
年収	400万円未満	400万円以上					
総返済負担率	30%以下	35%以下					
お使いみち	お申込ご本人またはご親族がお住まいになるための新築住宅の建設・購入資金、中古住宅の購入資金、または住宅ローン借換のための資金。						
お借入の 対象となる 住宅	(1) 住宅の床面積が、 一戸建て住宅・連続建て住宅・重ね建て住宅の場合 70m²以上 共同住宅(マンションなど)の場合は 30m²以上 (店舗併用住宅の床面積は全体の1/2以上、ただし融資対象は住宅部分のみとなります) (2) 建設費(土地の購入費も含む)または購入価額が1億円以下。 (消費税含む) (3) 住宅の耐久性などについて住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅。 (4) 新築住宅は、お借入のお申込において竣工から2年以内の住宅で、人が住んだことのない住宅が対象となります。 (5) 中古住宅は、お借入のお申込において築後年数が2年を超えている住宅、または既に人が住んだことのある住宅が対象となります。 (6) お借換の場合は、対象となる住宅ローンが借入から1年以上経過しており、直近1年間正常に返済していることが必要です。						
お借入金額	住宅を建設または購入の場合 100万円以上 8,000万円以下(1万円単位)で建設費または購入価額の100%以内です。 借換の場合 「お借換の対象となる住宅ローンの残高およびお借換に伴う登記費用等諸費用」、または「住宅金融支援機構が行う担保評価額の200%」のいずれか低い額まで、かつ100万円以上8,000万円以下(1万円単位)です。						
お借入期間	住宅を建設または購入の場合 ※下記1.または2.のいずれか短い年数となります。(1年単位) 借換の場合 ※下記1.2.3.のうちいずれか短い年数となります。(1年単位) 1. 15年以上35年以内 (お申込人[連帯債務者を含む]が60歳以上の場合は10年以上) 2. 「80歳」-「お申込時の年齢(1歳未満切り上げ)」 3. 「35年」-「住宅取得時に借入れた住宅ローンの借入日からの経過期間 (1年未満切り上げ)」						

お借入金利	・全期間固定金利。 ・お借入期間(「20年以下」または「21年以上」)とお借入金額(建設費または購入価額の「90%以下」または「90%超」)に応じてお借入金利が変わります。 <2025年3月の金利> (保険料込一般団信加入の場合) <table><tr><th rowspan="2">借入期間</th><th colspan="2">適用金利</th></tr><tr><th>所要資金90%以下お借入の場合</th><th>所要資金90%超お借入の場合 (お借換は除く)</th></tr><tr><td>20年以下</td><td>1.55%</td><td>1.66%</td></tr><tr><td>21年以上35年以下</td><td>1.94%</td><td>2.05%</td></tr></table> ※お申込みした月の金利で、お借入の審査を実施します。 ※金利は毎月見直しを行い、お借入する月の金利が適用されます ※「フラット35S」が適用される場合は、上記金利から一定期間金利引下げがあります。 ※デュエット・三大疾病加入又は団信不加入の場合の金利については、住宅ローンセンターまたは最寄りの支店にお問い合わせ下さい。	借入期間	適用金利		所要資金90%以下お借入の場合	所要資金90%超お借入の場合 (お借換は除く)	20年以下	1.55%	1.66%	21年以上35年以下	1.94%	2.05%
借入期間	適用金利											
	所要資金90%以下お借入の場合	所要資金90%超お借入の場合 (お借換は除く)										
20年以下	1.55%	1.66%										
21年以上35年以下	1.94%	2.05%										
ご返済方法	次のいずれかをお選びいただけます。 (1) 元利均等返済毎月払い 毎月決まった金額(元本と利息の返済合計額を一定にする)をお支払いいただけます。 (2) 元金均等返済毎月払い 毎月決まった元本金額と、1 か月分の利息の合計額をお支払いいただけます。 ※それぞれについてボーナス払い(年2回・6か月毎返済)の併用ができます。 ボーナス払いは、お借入額の40%以内(1万円単位)です。 (3) 返済日は1～20日の中からお選びいただけます。 返済日が銀行休業日の場合は翌営業日のご返済となります。											
担保	お借入の対象となる住宅およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただけます。 設定費用はお客さまのご負担となります。											
保証人	必要ありません。											
団体信用生命保険	原則として機構団体信用生命保険特約制度にご加入いただけます。											
火災保険	ご返済を終了するまでの間、お借入の対象となる住宅に火災保険を付けていただけます。											
手数料 (消費税込み)	資金交付お申込み金額の1.5% (消費税込)											
物件検査費用	お借入の対象となる住宅が住宅金融支援機構の定めにある技術基準に適合していることについて、検査機関による物件検査を受けていただけます。適合している場合は「適合証明書」が交付されますので、ご提出ください。なお、物件検査に要する費用は、お客さまにご負担いただくこととなります。											
保証料 繰上返済手数料	必要ありません。 ※一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月のご返済日となり、ご返済できる金額は100万円以上となります。											
事前審査制度	正式申込をいただく前に、審査に必要な所定の申請書類をご提出いただくことで簡単に事前審査を受けることが可能です。											
その他	(1) 本商品は、住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用した長期固定金利のローンのため、お客さまに対する住宅ローン債権はお借入後に住宅金融支援機構へ債権譲渡されます。 (2) 借入金利は店頭にてご確認ください。 (3) お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそいかなる場合もございます。 (4) 住宅金融支援機構のホームページでご返済額が試算できます。											
受付店 (業務取扱店)	住宅ローンセンターを含む本・支店・出張所 (ただし東京支店はお取扱いできません)											

＜個人情報の取扱いに関する同意書（事前審査用）＞

御中
独立行政法人住宅金融支援機構 御中

お申込日	年	月	日
------	---	---	---

申込本人
(自署)
住所
氏名

連帯債務者
(自署)
住所
氏名

私は、金融機関に行った事前審査申込み（以下「事前申込み」といいます。）について、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」といいます。）の審査を受けるため、機構に対して、この事前申込みに係る情報を提供することに同意します。また、金融機関から情報の提供を受けた機構が、下記1及び2のとおり当該個人情報を取り扱うこと並びに下記3のとおり個人信用情報機関を利用することについて同意の上、この申込みをします。

私は、機構が、機構（住宅金融公庫を含みます。）の融資、貸付債権の譲受け又は住宅融資保険の付保に係る業務を通じて既に取得し、又は取得する私の個人情報をこの事前申込みに基づく貸付予定債権の譲受けに係る与信判断のために利用することについて同意します。

私は、入居家族、担保提供者、工事請負事業者担当者、売買契約書等に記載された売主その他第三者（以下「関係者」といいます。）に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、金融機関に提供すること及び金融機関が機構に提供することについて本人の同意を得た上で、金融機関に提供します。

記

1 機構が個人情報を利用する業務の内容及び目的

機構は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」といいます。）に基づき、金融機関から提供を受けた申込本人及び連帯債務者（以下「お客さま」といいます。）並びに関係者の個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

なお、機構は、この事前申込みに基づく貸付予定債権を譲り受けないこととした場合でも、提供を受けたお客さまの個人情報をこの同意書の各条項に基づいて利用、提供することがあります。

(1) 業務内容

- ・住宅の建設等に必要な資金の貸付けを行った金融機関からの貸付債権の譲受け
- ・その他これらに付随する業務

(2) 利用目的

- ・お客さまの本人確認やこの事前申込み内容が譲受けのための条件等を満たしていることの確認のため
- ・金融機関からの貸付予定債権の事前申込み等に係る与信判断のため
- ・貸付予定債権の事前申込み等の対象となる住宅等の審査のため
- ・期日管理等お客さまとの継続的なお取引における管理のため
- ・お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ・住宅ローンや住宅関連の情報提供のため
- ・市場調査や分析・統計の実施のため
- ・アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発のため
- ・ダイレクトメールの送付等による機構に関連する商品又はサービスに関する各種ご案内・ご提案のため（お客さまが送付等を希望した場合に限ります。）
- ・その他、お客さまとお取引を適切かつ円滑に履行するため

2 機構から第三者への個人情報の提供

機構は、金融機関から提供を受けた個人情報を、下表に掲げる第三者に提供する場合及び個人情報の保護に関する法律第69条第2項に規定される場合を除き、第三者に提供することはありません。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
お客さまが機構の証券化支援事業に係る融資の申込みを行った金融機関	債権の譲渡又は保険・保証の申込みに係る事務	お客さまの属性（氏名及び生年月日）、金融機関（取扱店）名、物件の所在地、借入申込等の日、借入金額、借入金の使途	この申込みの日から返済が終了する日の5年後の年度末まで
団体信用生命保険・共済の引受保険会社及び全国共済農業協同組合連合会	団体信用生命保険・共済のご案内、加入意思確認、引受等の事務	お客さまの属性（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、健康状態等）、貸付条件（返済期間、借入希望額、融資額等）（事前審査時に団体信用生命保険を申し込むお客さまについて提供します。）	この申込みの日から返済が終了する日まで

3 個人信用情報機関の利用

- (1) 機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関にお客さまの個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含みます。）が登録されている場合には、機構がそれと与信取引上の判断（返済能力の調査をいいます。以下同じ。）のために利用します。
- (2) 機構がこの事前申込みに関して、機構の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、その利用した日及びこの申込みの内容等が同機関に1年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。
- (3) (1)及び(2)に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。

①機構が加盟する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター (<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>) TEL 03-3214-5020

株式会社日本信用情報機構 (<https://www.jicc.co.jp/>) TEL 0570-055-955

②全国銀行個人信用情報センターと提携する個人信用情報機関

株式会社日本信用情報機構 (<https://www.jicc.co.jp/>) TEL 0570-055-955

株式会社シー・アイ・シー（C I C） (<https://www.cic.co.jp/>) TEL 0120-810-414

③株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター (<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>) TEL 03-3214-5020

株式会社シー・アイ・シー（C I C） (<https://www.cic.co.jp/>) TEL 0120-810-414

4 個人情報の開示、訂正及び利用停止

お客さまは、機構又は3に記載した個人信用情報機関に対し、各々が保有し訂正等の権限を有するお客さまの個人情報について開示を請求することができます。個人情報の内容が事実と異なる場合は、個人情報の訂正又は追加を求めることができます。機構又は個人信用情報機関は、合理的な期間内にこの開示、訂正等に応じます。開示、訂正等を求めるときの手続及び個人情報の開示に係る手数料の額は、各々のホームページ等で掲示しています。

また、お客さまは、機構に対し、同意に基づかない第三者提供など個人情報保護法の規定に違反しているとの理由によりお客さまの個人情報の利用停止を請求することができます。この請求に理由があると機構が判断したときは、機構は遅滞なく、第三者提供等の利用を停止します。

5 お問合せ窓口

機構が保有する個人情報の開示、訂正、利用停止等に関するお問合せは、下記の問合せ窓口で受け付けます。

- (1) 機構の店頭 <https://www.jhf.go.jp/privacy/contact.html>

- (2) 機構ホームページ <https://www.jhf.go.jp/>

インターネット環境がないお客さまにおかれましては、下記の電話番号にて問合せ窓口をご案内いたします。

東京都文京区後楽1-4-10 住宅金融支援機構 CS・事務管理部（本店ビル内）03-5800-8408